

令和5年10月25日
内閣府政策統括官（防災担当）
消 防 庁
気 象 庁

11月2日（木）に緊急地震速報の訓練を行います ～訓練参加機関をお知らせします～

11月5日は「津波防災の日」・「世界津波の日」です。この取組の一環として、令和5年11月2日（木）に、緊急地震速報の全国的な訓練を実施します。この度、訓練に参加する機関等を下記のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

記

1. 訓練参加機関

- 緊急地震速報の訓練を実施する予定の機関等は次のとおりです。
- (1) 地方公共団体 全都道府県（47団体）及び市区町村（1,740団体）
 - このうち行動訓練や情報伝達訓練を実施する団体 956団体
 - 956団体のうち住民参加型の訓練を実施する団体 153団体
 - ※詳細は別紙1を御参照ください。
 - (2) 国の機関 中央省庁 23府省庁
 - 地方支分部局等 765組織
 - (3) 緊急地震速報の訓練報を配信する事業者 12事業者
 - (4) 民間企業、各種団体等 629か所

2. 訓練に関する留意事項

- 気象・地震活動の状況等によっては、訓練用の緊急地震速報（以下「訓練報」といいます。）の配信を急遽中止する場合があります。なお、中止を決定した場合には、速やかに気象庁ホームページ等でお知らせします。
- 気象庁からの訓練報を利用しない機関では、10時00分頃以外の任意の時間に訓練が実施される場合があります。

＜連絡・問合せ先＞

【緊急地震速報訓練 関係】

- 緊急地震速報の訓練の内容に関する問合せ
国の機関等における訓練の実施に関する問合せ
気象庁地震火山部地震津波監視課地震津波防災推進室 久利、町頭、境
Tel 03-6758-3900（内5158）
内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（地方・訓練担当）付 市川、濱浦、上田
Tel 03-3503-2236（内51487）
- 地方公共団体の訓練の実施に関する問合せ
消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係 国井、三浦
Tel 03-5253-7525（直通）

○訓練の内容

令和5年11月2日(木) 10時00分頃に、気象庁が訓練用の緊急地震速報※（以下「訓練報」といいます。）を配信します。訓練を実施する国の機関や地方公共団体、学校、民間企業等は、訓練報を受けて、防災行政無線、建物等の館内放送、専用受信端末などによる報知を行います。また、訓練の参加者は、訓練実施機関が行う緊急地震速報の報知にあわせて、安全な場所に移動するなどの身を守る行動訓練を行います。

訓練の際に適切な行動をとることができたか確認するために別紙2の「緊急地震速報訓練行動チェックシート」を作成しましたので、必要に応じて御利用ください。

また、訓練の方法には、上記のような訓練報を活用する方法以外にも、専用受信端末の訓練用機能を活用するもの、気象庁が提供する訓練用動画を利用するもの、スマートフォンの訓練用アプリを利用したものなどがあります。

訓練の詳細については、令和5年10月4日の気象庁報道発表資料を御覧ください。
(https://www.jma.go.jp/jma/press/2310/04a/20231004_eewkunren.html)

※訓練報は、テレビやラジオ等の放送波、携帯電話（スマートフォンを含む）による一斉同報機能（緊急速報メール／エリアメール）では報知されません。ただし、一部の市区町村においては、CATV放送やコミュニティFM放送による訓練報の放送や、緊急速報メールによる訓練用の避難指示等の配信が行われる場合があります。訓練の内容は、各市区町村に御確認ください。

11月2日に実施する緊急地震速報訓練に参加予定の地方公共団体

1 参加予定の地方公共団体

都道府県（47団体）及び市区町村（1,740団体）

2 実施内容

参加する全ての地方公共団体においてJアラートを通して配信される訓練用の緊急地震速報の受信確認を実施するほか、956団体では以下の訓練を実施（以下の各項目を重複して実施する団体があります。）

(1) 防災行政無線等により住民へ緊急地震速報を伝達・・・800団体

(2) 住民参加型の訓練を実施・・・153団体

ア 住民参加による緊急地震速報対応訓練（※）を実施・・・145団体

下線は津波を想定した避難訓練を実施（37団体）

※緊急地震速報を受けて行う、シェイクアウト訓練をはじめ地震の揺れから身を守る訓練

都道府県

広島県

市町村

北海道	千歳市 中頓別町 <u>礼文町</u> 利尻富士町	福井県 山梨県	坂井市 甲府市 甲斐市 笛吹市	京都府 大阪府	京田辺市 宇治田原町 大阪狭山市 阪南市	広島県	広島市 三原市 安芸高田市 海田町 熊野町
岩手県	遠野市		上野原市	兵庫県	神戸市 <u>西宮市</u> 芦屋市 相生市 豊岡市	山口県	山口市 上関町 田布施町 平生町
宮城県	<u>仙台市</u>		甲州市				
秋田県	湯沢市 北秋田市		中央市				
山形県	庄内町		富士川町 昭和町				
茨城県	取手市 阿見町	長野県	駒ヶ根市 辰野町 飯島町 池田町 飯綱町		加古川市 西脇市 高砂市 播磨町 福崎町 太子町 上郡町	徳島県	鳴門市 小松島市 美馬市 三好市 勝浦町 美波町 <u>海陽町</u> 松茂町 北島町 上板町 東みよし町
栃木県	小山市 矢板市			和歌山県	和歌山市 有田市 高野町 有田川町 <u>日高町</u> 串本町		
群馬県	前橋市						
埼玉県	所沢市 春日部市 狭山市 深谷市 八潮市 幸手市 白岡市 毛呂山町 松伏町	岐阜県 愛知県	恵那市 郡上市 下呂市 笠松町 <u>蒲郡市</u> <u>新城市</u> 東海市 大府市 知多市 知立市 豊山町			香川県	坂出市 善通寺市 <u>直島町</u> 綾川町
千葉県	旭市 鴨川市			島根県	大田市		
東京都	瑞穂町 大島町			岡山県	真庭市 美作市	愛媛県	松野町
富山県	魚津市	三重県	木曽岬町			高知県	南国市 <u>土佐市</u> 佐川町

福岡県	久留米市	大分県	中津市	沖縄県	那霸市
	大川市		豊後高田市		<u>宜野湾市</u>
	豊前市		国東市		沖縄市
	中間市		姫島村		豊見城市
	春日市				うるま市
熊本県	八代市	宮崎県	延岡市		宮古島市
	合志市		日南市		国頭村
	美里町		高鍋町		本部町
	大津町	鹿児島県	鹿児島市		恩納村
	益城町		志布志市		与那原町
	球磨村		龍郷町		南大東村

イ 住民参加による避難訓練を実施・・・24団体

下線は津波を想定した避難訓練を実施（18団体）

市町村

山形県	白鷹町	沖縄県	那霸市
茨城県	阿見町		<u>宜野湾市</u>
埼玉県	毛呂山町		沖縄市
福井県	おおい町		豊見城市
滋賀県	彦根市		宮古島市
兵庫県	<u>加古川市</u>		国頭村
	佐用町		本部町
和歌山県	<u>日高町</u>		恩納村
鹿児島県	<u>鹿児島市</u>		金武町
	<u>瀬戸内町</u>		与那原町
			座間味村
			伊平屋村
			<u>八重瀬町</u>
			竹富町

(3) 地方公共団体の職員を対象とする庁内放送、職員参集訓練、緊急地震速報対応訓練等を実施・・・610団体

3 備考

災害対応等に伴い、各団体で訓練内容の変更等を行うことがあります。

緊急地震速報訓練行動チェックシート

緊急地震速報は、地震の発生後、強く揺れる前に揺れが来ることを伝えることを目標とする情報ですが、緊急地震速報が発表されてから対象となる地域が強く揺れるまではわずかな時間（数秒～数十秒）しかありません。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせてあわてずに行動する必要があります。

訓練に参加される皆様はこの「緊急地震速報訓練行動チェックシート」をご利用いただき、訓練時に適切な行動をとることができたかご確認ください。

・訓練開始前の確認事項

様々な状況で、緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれるか確認します。

※安全な場所の確認については訓練時の場所に問わらず両方をご確認ください。

訓練用の緊急地震速報を受け取る手段を把握している 例) 職場の館内放送、自宅の受信端末、防災行政無線など	<input type="checkbox"/>
屋内の安全な場所の確認 例) 下にもぐりこめる丈夫な机がある、周辺に落ちてきそうなものや倒れそうな家具がない等、安全な場所を確認	<input type="checkbox"/>
屋外等の安全な場所の確認 例) 外出時に普段歩いているところに倒れそうなものなど危険な場所がないか確認	<input type="checkbox"/>
訓練時に必要な行動について理解している 必要な行動をお書きください（いくつでも可）	<input type="checkbox"/>

※空欄（太枠）には訓練時の状況に応じて必要な行動を記入し、その行動がとれたか確認しましょう。必要な行動の具体例については、次のページに掲載しておりますのでご参照ください。

・訓練後の確認事項

訓練時の緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれたかを確認します。

訓練用の緊急地震速報を受け取れた（聞けた）	<input type="checkbox"/>
あわてずに身の安全を確保できた	<input type="checkbox"/>
安全な場所に避難できた（安全な場所にそのまま留まることができた）	<input type="checkbox"/>
訓練前に決めた必要な行動がとれた	<input type="checkbox"/>

緊急地震速報を受けたときの行動の具体例

以下に示す行動はあくまでも例です。必要な行動は緊急地震速報を受信する場面によって異なります。以下の気象庁ホームページ等も参考にしていただき、適切な行動をとれるようにしていただければと思います。

訓練を機会にご自身で、あるいはご家族や職場の方と一緒に考えましょう。

<https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/koudou/koudou.html>



屋内では

家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 無理に火を消そうとしないでください。

人がおおぜいいる施設では

- 施設の係員の指示に従ってください。
- 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。

乗り物に乗っているとき

自動車運転中は

- あわててスピードを落とさないでください。
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。

鉄道やバスなどに乗車中は

- つり革や手すりにしっかりとつかまってください。

エレベーターでは

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。

屋外にいるとき

街中では

- ブロック塀の倒壊等に注意してください。
- 看板や割れたガラスの落下に注意してください。
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。

山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れに注意してください。